

婦人週間とは

昭和21年4月10日に 日本の女性は はじめて国会議員を選挙し 男性と同じく政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以来 毎年4月10日から1週間を“婦人週間”として 婦人の地位を高めるための運動を主唱しています

今年は その第26回目にあたります

このリーフレットの増刷・転載を希望されるむきは 労働省婦人少年局 または都道府県の婦人少年室にご連絡ください

1974. 2

日本を考える

「物 と 心」

—これからの社会と女性の役わり—



第26回 婦人週間



4月10日～16日

労働省婦人少年局

リーフレット No. 132

石油ショックやモノ不足問題は

わたくしたちの生活に

いろいろな疑問を

なげかけました

そして

国民の一人ひとりが

経済のしくみ 資源や文明の

問題について考え さらに価値観

生活様式 慣習等をふりかえる

よい機会となりました

いまこそ

物と心の問題を

問い直すときではないでしょうか

わたくしたちの生活のしかたを考えてみましょう

- 家庭における教育やしつけ
- 主体的な消費計画
- 情報の正しい選択とその活用
- 家族や隣人との十分なコミュニケーション
- 流行にふりまわされない生活態度
- ボランティア活動への積極的参加
- 自由時間の充実した使い方
- 良い伝統の継承と新しい文化の創造

など

人間性豊かな社会の創造に

女性も 積極的に

参加しましょう

そのために

主体性を！

英知を！

思いやりの心を！